

認知症専門ケア加算に係る要件確認表

| | | | |
|-------|---|--|--------------------------|
| 事業所名 | | | |
| 施設種別 | 1 訪問介護 3 (介護予防)短期入所生活介護 5 (介護予防)特定施設入居者生活介護 7 夜間対応型訪問介護 9 地域密着型特定施設入居者生活介護 11 介護老人福祉施設 | 2 (介護予防)訪問入浴介護 4 (介護予防)短期入所療養介護 6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 8 (介護予防)認知症対応型共同生活介護 10 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 12 介護老人保健施設 | 13 介護療養型医療施設 14 介護医療院 |
| 異動等区分 | 1 新規 | 2 変更 | 3 終了 |
| 届出項目 | 1 認知症専門ケア加算 (I) | 2 認知症専門ケア加算 (II) | |

| 算 定 要 件 | チェック項目 | | | | |
|--|--|---|------|---|---|
| <p>〔認知症専門ケア加算 (I) 〕</p> <p>① 入所者 (利用者) の総数のうち、日常生活に支障をきたすおそれのある症状若しくは行動が認められることから介護を必要とする認知症の者 (対象者) の占める割合^{※1}が二分の一以上である</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>入所者 (利用者) 数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>② 認知症介護に係る専門的な研修を修了している者^{※2}を、対象者の数が二十人未満である場合にあっては、一以上、当該対象者の数が二十人以上である場合にあっては、一に、当該対象者の数が十九を超えて十又はその端数を増すごとに一を加えて得た数以上^{※3}配置している</p> <p>③ チームとして専門的な認知症ケアを実施している</p> <p>④ 従業者に対して、認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的開催している</p> | 入所者 (利用者) 数 | 人 | 対象者数 | 人 | <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> |
| 入所者 (利用者) 数 | 人 | | | | |
| 対象者数 | 人 | | | | |
| <p>〔認知症専門ケア加算 (II) 〕</p> <p>① 認知症専門ケア加算 (I) の基準のいずれにも該当している ※認知症専門ケア加算 (I) -①の入所者 (利用者) 数及び対象者数を記入すること</p> <p>② 認知症介護の指導に係る専門的な研修^{※4}を修了している者を一名以上配置し、施設 (事業所) 全体の認知症ケアの指導等を実施している</p> <p>③ 施設 (事業所) における介護職員、看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、研修を実施又は実施を予定している</p> | <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> | | | | |

※1 届出日の属する月の前三月の各月の末時点の利用者の平均で算定すること

※2 「認知症介護に係る専門的な研修」
・・・認知症介護実践リーダー研修又は認知症看護に係る適切な研修

※4 「認知症介護の指導に係る専門的な研修」
・・・認知症介護指導者養成研修又は認知症看護に係る適切な研修

※3 認知症介護実践リーダー研修修了者の必要数

| 対象者の数 | 認知症介護実践リーダー研修修了者の必要数 |
|----------|----------------------|
| 20未満 | 1以上 |
| 20以上30未満 | 2以上 |
| 30以上40未満 | 3以上 |
| 40以上50未満 | 4以上 |
| 50以上60未満 | 5以上 |
| 60以上70未満 | 6以上 |
| } | } |